

サキドリ ≡ 新興国

POINT

- ▶ MSCI、インドネシア株の市場格下げ検討
- ▶ 市場格下げ懸念でインドネシア株は急落

MSCI、インドネシア株の市場格下げ検討

10月15日に、指数算出会社大手のMSCIはインドネシアを新興国市場から独立市場※へ格下げする提案に関する協議を開始すると発表しました。MSCIは2026年1月にインドネシア市場の信頼性に懸念を示して指数への新規採用を凍結する緊急措置を発表しており、インドネシア当局などに市場改革を求め、進展がなければ新興国市場からフロンティア市場へ格下げする可能性などを示唆していました。

その後、インドネシア当局による様々な改革が発表されたものの、複数の市場参加者からの実質的な変化が伴っていないとの指摘などを受け、今回インドネシアの分類を再検討する必要があると判断されました。今回の提案は1段階下のフロンティア市場ではなく2段階下の独立市場への格下げであり、これは市場の問題の深刻さがフロンティア市場への格下げでは適切に反映できないと判断されたためとみられています。

※MSCIの分類のうち、先進国市場、新興国市場、フロンティア市場（新興国の下位）のいずれの主要インデックスにも組み入れない分類

MSCIによる市場分類

先進国市場	新興国市場	フロンティア市場
・米国 ・日本 ・ドイツ ・フランス ・イギリス ・オーストラリア など	・台湾 ・韓国 ・中国 ・インド ・ブラジル ・インドネシア など	・ベトナム ・ルーマニア ・スロベニア ・モロッコ ・カザフスタン ・パキスタン など

独立市場

アルゼンチン、ジャマイカ、ウクライナ、ナイジェリア など

2026年9月末現在
上記はMSCIによる市場分類を全て網羅しているわけではありません。
（出所）各種資料を基に野村アセットマネジメント作成

市場格下げ懸念でインドネシア株は急落

MSCIによる協議開始の発表を受けて16日のジャカルタ総合指数は前日比11.6%急落し、翌営業日の19日も同3.6%下落しました。MSCIが2026年6月にフロンティア市場への格下げ検討の延期を発表して以降も、インドネシア当局による株主情報の透明性強化や流動性改善などの市場改革が進展しており、MSCIが市場改革を一定程度評価しているとの見方もあります。一方、協調売買行為（複数の市場参加者が協調して行なう相場操縦行為）の疑いが依然として続いていることや、執行措置・制裁が不十分で協調売買行為を主導したとされる人物に対する刑事訴追や逮捕が不足していることなどが引き続き問題視されています。MSCIは2027年4月30日までフィードバックを受け付け、2027年6月30日までに最終決定を発表する予定であり、今後の動向が注目されます。

ジャカルタ総合指数の推移（現地通貨ベース）



期間：2025年12月30日～2026年10月19日、日次
（出所）ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

【ファンドの特色】

「ノムラ・アジア・シリーズ」は、アジアの投資対象先にフォーカスするファンドとマネーボール・ファンドで構成されています。以下、ノムラ・インドネシア・フォーカス、ノムラ・インドネシア・フォーカスを総称して「各ファンド」といいます。

- 各ファンドは、以下の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。また、マネーボール・ファンドは、円建ての短期有価証券を実質的な主要投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

ノムラ・インドネシア・フォーカス	インドの企業の株式（DR（預託証券）を含みます。）
ノムラ・インドネシア・フォーカス	インドネシアの企業の株式

各ファンドは、一般社団法人資産運用業協会が定める「信用リスク集中回避のための投資制限」に定められている「特化型運用」を行なうファンドに該当します。各ファンドが実質的な投資対象とする各新興国市場には、寄与度（市場の時価総額に占める割合）が10%を超える、もしくはを超える可能性が高い銘柄（支配的な銘柄）が存在すると考えられます。実質的な投資が支配的な銘柄に集中することが想定されますので、当該支配的な銘柄の発行体に経営破綻や経営・財務状況の悪化等が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの特色」をご覧ください。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

各ファンドは、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

「マネーボール・ファンド」は、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間
無期限
ノムラ・インドネシア・フォーカス 2009年9月16日設定
ノムラ・インドネシア・フォーカス 2010年12月6日設定
2029年9月12日まで
マネーボール・ファンド 2009年9月16日設定
- 決算日および収益分配
年1回の決算時（原則9月12日。休業日の場合は翌営業日）に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額
ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位
1万口以上1口単位（当初元本1口＝1円）
または1万円以上1円単位
（ご購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動けいぞく投資コースがあります。原則、ご購入後にご購入コースの変更はできません。）
なお、「マネーボール・ファンド」は、スイッチング以外によるご購入はできません。
※お取扱コース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額
【各ファンド】
ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
【マネーボール・ファンド】
ご換金申込日の翌営業日の基準価額
- スwitching
「ノムラ・アジア・シリーズ」を構成するファンド間で、スイッチングが可能です。
※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。
- お申込不可日
各ファンドは、販売会社の営業日であっても、申込日当日が下記に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。

ノムラ・インドネシア・フォーカス	インドのナショナル証券取引所の休場日
ノムラ・インドネシア・フォーカス	インドネシア証券取引所の休場日
ノムラ・インドネシア・フォーカス	インドネシアの連休等で、ご購入、ご換金のお申込みの受付を行なわないものとして委託会社が指定する日

- 課税関係
個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時（スイッチングを含む）および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、NISA（少額投資非課税制度）の適用対象ファンドにおいてNISAを利用した場合には課税されません。「ノムラ・インドネシア・フォーカス」「ノムラ・インドネシア・フォーカス」はNISAの「成長投資枠」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。
「マネーボール・ファンド」はNISAの対象ではありません。
なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

（2026年10月現在）

◆ご購入時手数料	ご購入価額に33%（税抜30%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 なお、各ファンドから「マネーボール・ファンド」へのスイッチングの場合は無手数料 * 詳しくは販売会社にご確認ください。						
◆運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に下記の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 <table><tr><td>ノムラ・インドネシア・フォーカス</td><td>年1.925%（税抜年1.75%）</td></tr><tr><td>ノムラ・インドネシア・フォーカス</td><td>年1.815%（税抜年1.65%）</td></tr><tr><td>マネーボール・ファンド</td><td>年0.605%（税抜年0.55%）以内 （2026年5月末現在 年0.605%（税抜年0.55%））</td></tr></table>	ノムラ・インドネシア・フォーカス	年1.925%（税抜年1.75%）	ノムラ・インドネシア・フォーカス	年1.815%（税抜年1.65%）	マネーボール・ファンド	年0.605%（税抜年0.55%）以内 （2026年5月末現在 年0.605%（税抜年0.55%））
ノムラ・インドネシア・フォーカス	年1.925%（税抜年1.75%）						
ノムラ・インドネシア・フォーカス	年1.815%（税抜年1.65%）						
マネーボール・ファンド	年0.605%（税抜年0.55%）以内 （2026年5月末現在 年0.605%（税抜年0.55%））						
◆その他の費用・手数料	組入の有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用（「マネーボール・ファンド」を除く）、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。						
◆信託財産留保額（ご換金時、スイッチングを含む）	【各ファンド】 1万口につき基準価額に0.5%の率を乗じて得た額 【マネーボール・ファンド】 ありません。						

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等にに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

当資料で使用した指数について

- ジャカルタ総合指数（JCI）は、インドネシア証券取引所が所有しています。インドネシア証券取引所は、JCIをベンチマークとして用いる利用者によって提供される、いかなる商品に関しても責任を負いません。また、インドネシア証券取引所は、JCIをベンチマークとして用いる利用者によってなされる、いかなる投資判断に関しても責任を負いません。これらの利用者は、JCIの利用に関して、第三者に対して責任を負います。

【当資料について】 ●当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。●当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

【お申込みに際してのご留意事項】 ●ファンドは、元金保証されているものではありません。●ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。●お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

NOMURA

野村證券

お申込みは

商 号：野村證券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号
加入協会：日本証券業協会／一般社団法人資産運用業協会／
一般社団法人金融先物取引業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会／
一般社団法人日本STO協会

NOMURA

野村アセットマネジメント

設定・運用は

商 号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第373号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会